

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|--------------------|----------------|---------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---|---|-------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本プロサッカーリーグ | 8010005018599 | 対象試合安定開催のための支援経費 | 545,000,000 | | 令和2年5月29日 | | 公社 | 国認定 | 日本プロサッカーリーグは、スポーツ振興投票の実施等に関する法律第23条に基づき、「スポーツ振興投票対象試合開催機構」に指定されており、投票の対象となる試合を公正かつ円滑に行うために今後も必要な経費である。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 | 7011105006239 | スポーツ振興くじ助成金 | 420,684,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本スポーツ協会 | 6011005003361 | スポーツ振興くじ助成金 | 228,695,000 | | 令和2年7月9日、7月21日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本オリンピック委員会 | 6011005003378 | スポーツ振興くじ助成金 | 152,091,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本レクリエーション協会 | 1010005016683 | スポーツ振興くじ助成金 | 46,657,000 | | 令和2年7月9日、10月27日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 | 8011505001508 | スポーツ振興くじ助成金 | 884,737,000 | | 令和2年5月19日、6月23日、7月9日、7月21日、8月27日、9月29日、10月27日、11月26日、12月22日、令和3年1月28日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|--------------------|----------------|-------------------------|---------------|-------------|-------------------|---|---------------------|-------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 | 4011005002761 | スポーツ振興くじ助成金 | 11,196,000 | | 令和2年6月4日、 6月25日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本アイスホッケー連盟 | 6011005003527 | スポーツ振興くじ助成金 | 18,897,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本カヌー連盟 | 9011005003037 | スポーツ振興くじ助成金 | 10,267,000 | | 令和2年6月4日、 6月11日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本ゴルフ協会 | 2010005018596 | スポーツ振興くじ助成金 | 10,215,000 | | 令和2年4月30日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本サッカー協会 | 8010005018665 | スポーツ振興くじ助成金 | 142,802,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会 | 5011005000120 | スポーツ振興くじ助成金 | 35,229,000 | | 令和2年6月25日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|--------------------|----------------|------------------|---------------|-------------|-------------------|---|-------------------------|-------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本自転車競技連盟 | 3011005000304 | スポーツ振興くじ助成金 | 12,299,000 | | 令和2年6月23日、 7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人全日本柔道連盟 | 3010005018471 | スポーツ振興くじ助成金 | 176,776,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人全日本スキー連盟 | 9011005000232 | スポーツ振興くじ助成金 | 121,369,000 | | 令和2年7月9日、 10月27日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本スケート連盟 | 5011005000302 | スポーツ振興くじ助成金 | 133,649,000 | | 令和2年5月28日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本セーリング連盟 | 4011005003776 | スポーツ振興くじ助成金 | 80,606,000 | | 令和2年6月23日、 7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本ソフトテニス連盟 | 3011005003777 | スポーツ振興くじ助成金 | 53,182,000 | | 令和2年6月11日、 令和3年3月25日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|--------------------|----------------|-------------------|---------------|-------------|-------------------|---|---------------------|-------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本体操協会 | 7011005000309 | スポーツ振興くじ助成金 | 47,440,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本卓球協会 | 8011005003756 | スポーツ振興くじ助成金 | 12,238,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本ダンススポーツ連盟 | 3010605002379 | スポーツ振興くじ助成金 | 13,337,000 | | 令和2年7月9日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本テニス協会 | 5011005003791 | スポーツ振興くじ助成金 | 41,894,000 | | 令和2年7月9日、 8月27日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本トライアスロン連合 | 6011005003774 | スポーツ振興くじ助成金 | 196,040,000 | | 令和2年6月4日、 7月9日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本馬術連盟 | 9010005018664 | スポーツ振興くじ助成金 | 14,864,000 | | 令和2年6月11日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|--------------------|----------------|----------------------|---------------|-------------|-------------------|---|---------------------|-------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本バスケットボール協会 | 3011005003785 | スポーツ振興くじ助成金 | 86,266,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本バレーボール協会 | 8011005003310 | スポーツ振興くじ助成金 | 92,275,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本ハンドボール協会 | 2011005000321 | スポーツ振興くじ助成金 | 23,289,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本フェンシング協会 | 4011005000146 | スポーツ振興くじ助成金 | 96,773,000 | | 令和2年6月4日、 7月15日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本ボート協会 | 2011005000148 | スポーツ振興くじ助成金 | 107,167,000 | | 令和2年6月23日、 7月9日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 | 2010405003181 | スポーツ振興くじ助成金 | 104,932,000 | | 令和2年6月4日、 7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|--------------------|----------------|-----------------------|---------------|-------------|-------------------|---|-------------------------|-------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本陸上競技連盟 | 5011005003503 | スポーツ振興くじ助成金 | 253,662,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本レスリング協会 | 8011005000332 | スポーツ振興くじ助成金 | 85,125,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会 | 7020005009607 | スポーツ振興くじ助成金 | 10,726,000 | | 令和2年6月4日、 7月9日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本野球連盟 | 3010005004216 | スポーツ振興くじ助成金 | 13,519,000 | | 令和2年6月25日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 | 9010705001424 | スポーツ振興くじ助成金 | 12,264,000 | | 令和2年6月25日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本チアリーディング協会 | 4010405010374 | スポーツ振興くじ助成金 | 12,218,000 | | 令和2年6月11日、 令和3年3月25日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|--------------------|----------------|--------------------------------|---------------|-------------|-------------------|---|---------------------|-------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会 | 7120005017649 | スポーツ振興くじ助成金 | 89,600,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本プロサッカーリーグ | 8010005018599 | スポーツ振興くじ助成金 | 118,110,000 | | 令和2年5月8日、7月9日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 | 7010005017932 | スポーツ振興くじ助成金 | 52,646,000 | | 令和2年6月4日、7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本 | 4010405009937 | スポーツ振興くじ助成金 | 12,800,000 | | 令和2年6月25日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本サッカー協会 | 8010005018665 | スポーツ振興基金助成金 | 25,766,000 | | 令和2年7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本卓球協会 | 8011005003756 | スポーツ振興基金助成金 | 21,468,000 | | 令和2年4月16日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|--------------------|----------------|----------------------|---------------|-------------|-------------------|---|---------------------|-------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本テニス協会 | 5011005003791 | スポーツ振興基金助成金 | 22,500,000 | | 令和2年6月25日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本トリアスロン連合 | 6011005003774 | スポーツ振興基金助成金 | 11,250,000 | | 令和2年6月25日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本陸上競技連盟 | 5011005003503 | スポーツ振興基金助成金 | 11,010,000 | | 令和2年6月11日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本アイスホッケー連盟 | 6011005003527 | 競技強化支援事業助成金 | 31,684,000 | | 令和2年5月8日、7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本ソフトボール協会 | 2011005003761 | 競技強化支援事業助成金 | 20,000,000 | | 令和2年6月25日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 | 2010405003181 | 競技強化支援事業助成金 | 30,000,000 | | 令和2年5月8日、7月9日 | | 公財 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |

| 所管府省 | 支出元独立行政法人の名称 | 支出元独立行政法人の法人番号 | 交付又は支出先法人名称 | 契約の相手方の法人番号 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | (会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | (会費の場合) 支出の理由等 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|-------|--------------------|----------------|--------------------|---------------|-------------|-------------------|---|---------------------------------|-------------------|---------|---------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | 継続支出の有無 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益社団法人日本プロサッカーリーグ | 8010005018599 | 競技強化支援事業助成金 | 40,000,000 | | 令和2年5月8日、6月11日 | | 公社 | 国認定 | スポーツの振興のため、スポーツ団体が行う事業や優秀なスポーツの選手、指導者の活動等に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本オリンピック委員会 | 6011005003378 | 競技力向上事業助成金 | 5,358,242,000 | | 令和2年6月18日、7月15日、8月11日、令和3年3月19日 | | 公財 | 国認定 | 国際競技力向上のため、競技団体等におけるオリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた日常的・継続的に行う活動に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |
| 文部科学省 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター | 5011105002256 | 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 | 7010005017932 | 競技力向上事業助成金 | 1,383,794,000 | | 令和2年6月25日、10月6日 | | 公財 | 国認定 | 国際競技力向上のため、競技団体等におけるオリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた日常的・継続的に行う活動に対して必要な支援を行うための助成であり、法令、交付要綱等に基づき適切に助成を行っているところである。 | 有 |

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。